

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 堂山 昌司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	8,130	7,119	30,683
経常利益又は経常損失 () (百万円)	252	53	183
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	332	333	2,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,257	260	2,289
純資産額 (百万円)	16,562	15,498	15,701
総資産額 (百万円)	41,140	39,425	40,785
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 (円) 損失金額 ()	24.40	24.45	160.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	24.39	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	37.6	37.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第43期及び第44期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について
は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日までの3ヶ月間）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人消費に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、主にその他アジア地域での売上規模の減少により総売上高12,747百万円（前年同期比12.2%減少、為替の影響を除くと14.1%減少）、純売上高（売上割戻差引後）7,119百万円（前年同期比12.4%減少、為替の影響を除くと14.3%減少）となりました。

営業利益は、販売費および一般管理費は減少したものの、主に純売上高の減少により77百万円（前年同期比85.8%減少、為替の影響を除くと85.0%減少）となりました。

経常損失は53百万円（前年同四半期は経常利益252百万円）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は333百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益332百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、棚卸資産は増加しましたが、現金及び預金、有形固定資産、のれん等が減少した結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,360百万円の減少となりました。

負債につきましては、買掛金は増加しましたが、未払売上割戻金、未払法人税等、未払費用、その他流動負債、長期リース債務等が減少した結果、総負債は前連結会計年度末に比べ1,157百万円の減少となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ203百万円の減少となりました。

これは親会社株主に帰属する四半期純損失により333百万円減少した一方、為替換算調整勘定が35百万円増加、新株予約権が57百万円増加、退職給付に係る調整累計額が37百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、196百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日 ～ 平成29年6月30日	-	25,920,000	-	100	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,299,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,531,000	13,531	-
単元未満株式	普通株式 90,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,531	-

【自己株式等】

平成29年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
シャクリー・グローバ ル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目 6 番 1 号	12,299,000	-	12,299,000	47.45
計	-	12,299,000	-	12,299,000	47.45

（注）第 1 四半期末現在の自己株式数は12,299,048株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表執行役	管理本部長	佐藤 彰展	1976年12月11日生	2001年 プリガム・ヤング大学にて会計学の学士を取得 2001年 アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー 2010年 シャクリー・コーポレーション入社 ディレクター・オブ・インターナショナル・ファイナンス・アンド・レポーティング 2011年 シャクリー・コーポレーション ヴァイス・プレジデント・オブ・インターナショナル・ファイナンス 2014年 シャクリー・コーポレーション ヴァイス・プレジデント・オブ・グローバル・インターナル・オーディット 2017年 当社 代表執行役 就任 2017年 日本シャクリー株式会社 取締役 就任 2017年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 就任	(注)	-	平成29年 6月30日

(注) 平成29年6月30日開催の取締役会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
代表執行役	管理本部長	湯田 芳久	平成29年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,045	17,786
売掛金	1,458	1,388
商品及び製品	2,601	2,768
原材料及び貯蔵品	1,262	1,335
その他	2,233	2,209
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	26,586	25,473
固定資産		
有形固定資産	3,009	2,908
無形固定資産		
のれん	4,309	4,149
商標	4,323	4,315
その他	1,214	1,263
無形固定資産合計	9,847	9,728
投資その他の資産		
その他	1,419	1,449
貸倒引当金	78	134
投資その他の資産合計	1,341	1,315
固定資産合計	14,198	13,952
資産合計	40,785	39,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,523	1,619
1年内返済予定の長期借入金	693	692
1年以内のリース債務	457	464
未払売上割戻金	2,454	2,217
未払法人税等	166	133
未払費用	2,134	1,294
代理店研修会議費引当金	136	133
ポイント引当金	135	140
その他	1,279	1,203
流動負債合計	8,982	7,899
固定負債		
長期借入金	10,405	10,394
長期リース債務	1,714	1,633
役員退職慰労引当金	38	21
退職給付に係る負債	1,924	1,901
繰延税金負債	381	380
その他	1,637	1,696
固定負債合計	16,101	16,027
負債合計	25,083	23,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	20,456	20,123
自己株式	7,330	7,330
株主資本合計	14,431	14,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	998	1,033
退職給付に係る調整累計額	333	296
その他の包括利益累計額合計	672	744
新株予約権	598	655
純資産合計	15,701	15,498
負債純資産合計	40,785	39,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	8,130	7,119
売上原価	3,051	2,651
売上総利益	5,078	4,467
販売費及び一般管理費	4,534	4,390
営業利益	543	77
営業外収益		
受取利息	14	25
為替差益	-	24
その他	2	5
営業外収益合計	16	56
営業外費用		
支払利息	135	149
為替差損	132	-
その他	40	37
営業外費用合計	308	187
経常利益又は経常損失 ()	252	53
特別利益		
新株予約権戻入益	126	-
特別利益合計	126	-
特別損失		
特別退職金	-	1
貸倒引当金繰入額	-	55
特別損失合計	-	56
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	378	110
法人税等	46	222
四半期純利益又は四半期純損失 ()	332	333
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	332	333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	332	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	1,698	35
退職給付に係る調整額	110	36
その他の包括利益合計	1,589	72
四半期包括利益	1,257	260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,257	260

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年 6 月 9 日開催の取締役会において、平成29年 6 月29日開催の第43回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月 1 日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準を勘案し、株式併合(普通株式10株につき 1 株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月 1 日をもって、平成29年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき 1 株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年 3 月31日現在)	25,920,000株
株式併合により減少する株式数	23,328,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,592,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の80,000,000株から8,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年 6 月 9 日
株主総会決議日	平成29年 6 月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月 1 日

(7) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	243.96円	244.50円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	243.90円	- 円

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	275百万円	267百万円
のれんの償却額	148	152

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,473	3,639	3,017	8,130	-	8,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	592	-	597	597	-
計	1,478	4,232	3,017	8,727	597	8,130
セグメント利益又は損失()	286	4	5	287	256	543

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,469	3,414	2,235	7,119	-	7,119
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	941	-	982	982	-
計	1,511	4,355	2,235	8,102	982	7,119
セグメント利益又は損失()	284	182	36	139	62	77

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	24円40銭	24円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	332	333
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	332	333
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,623	13,620
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	24円39銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	3	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数2,000,000個)。	-----

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。